2）建設業法（昭和24年法律第100号）の土木一式工事につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取り扱う。

3）建設業法の土木一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であること。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であること。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い　6⑴１）の認定（6⑴１）の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6⑴１）の認定を受けていない構成員が6⑴１）の認定を受けることが必要である。また、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。なお、この場合においては、6⑴１）の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6⑴１）の認定又は6⑴１）の一般競争参加資格がないとの認定（6⑴１）の四国地方整備局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「平成29―30年度　津田高架橋下部（Ｐ４－Ｐ６）工事○○・○○特定建設工事共同企業体」及び「平成29―30年度　新町川橋下部（その３）工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑶　「平成29―30年度　津田高架橋下部（Ｐ４－Ｐ６）工事」及び「平成29―30年度　新町川橋下部（その３）工事」は、一括審査対象工事であるため、いずれかのみの申請は認めない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品等の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 29 年 11 月 14 日

国税庁長官官房会計課長　大内　　聡

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　導入計画物品及び数量　国税総合管理システム（メインフレーム）の機器等　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　平成32年度

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は資料提供招請説明書による。

2　資料等の提供方法

⑴　提供期限　平成30年１月15日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒100―8978 東京都千代田区霞が関３丁目１番１号東受付室内入札説明室

3　説明書の交付

⑴　交付期間　平成29年11月14日から平成30年１月15日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の日時及び場所

⑴　開催日時　平成29年12月１日14時30分

⑵　開催場所　中央合同庁舎第４号館443会議室

5　問い合わせ先

国税庁長官官房会計課契約第二係　藤原　えみ　電話03―3581―4161　内線3645

6　その他

この導入計画の詳細は資料提供招請説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

7　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : National Tax total management system (mainframe) 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　15 January 2018.

⑷　Contact point for the notice : Emi Fujiwara Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8978 Japan. TEL 03―3581―4161 ex. 3645

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 29 年 11 月 14 日

独立行政法人国立病院機構

東徳島医療センター院長　木村　　秀

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　36

○第 11801 号（№11801）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27、28、29、31

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム一式及び７年間の保守業務委託

⑶　調達方法　購入又はリース

⑷　導入期限　平成31度第１・四半期

⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター

⑹　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成29年12月20日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒779―0193 徳島県板野郡板野町大寺字大向北１－１　独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター事務部企画課　企画課長　小林　紀雄　電話088―672―1171　内線465

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成29年11月15日から平成29年12月19日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 71, 27, 28, 29, 31

⑵　Nature and quantity of the product to be purchased : Hospital Information System 1 set and system maintenance commission for 7 years

⑶　Type of the procurement : Purchase or Rent

⑷　Basic requirements of the procurement : Refer to the instructions for detail

⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 PM December 20, 2017

⑹　Contact point for the notice : Michio Kobayashi, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Higashi Tokushima Medical Center, 1―1, Oumukaikita Aza, Oudera, Itano-cho, Itano-gun, Tokushima-ken, 779―0193, Japan. TEL 088―672―1171 ext. 465